

# 令和元年もとす広域連合議会

## 第3回臨時会 会議録

令和元年12月23日（月） 開会  
令和元年12月23日（月） 閉会

もとす広域連合

# 令和元年第3回もとす広域連合議会臨時会会議録

## 目 次

### 第 1 号（12月23日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○職務のため出席した職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第25号より議案第29号までの一括上程、説明、質疑、 討論、採決	4
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

令和元年第3回もとす広域連合議会臨時会 第1日

議事日程

令和元年12月23日（月曜日）午前9時06分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第25号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について  
日程第 4 議案第26号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 5 議案第27号 令和元年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）について  
日程第 6 議案第28号 令和元年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について  
日程第 7 議案第29号 令和元年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番	松 野 貴 志	2 番	今 木 啓一郎
3 番	北 倉 利 治	4 番	広 瀬 武 雄
5 番	若 園 五 朗	6 番	くまがいさちこ
7 番	松 野 藤四郎	8 番	今 枝 和 子
9 番	寺 町 茂	10 番	村 瀬 明 義
11 番	若 原 敏 郎	12 番	大 西 徳三郎
13 番	村 木 俊 文	14 番	鈴 木 浩 之
15 番	井 野 勝 巳		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

連 合 長 藤 原 勉 副 連 合 長 戸 部 哲 哉  
副 連 合 長 森 和 之 事 務 局 長 伊 藤 巧

総務課長	青木 竜治	介護保険課長	佐藤 之則
会計管理者	宇野 清隆	老人福祉施設 大和園 長	神谷 義幸
療育医療施設長	國井 弘光	衛生施設長	弘岡 敏

**職務のため出席した職員**

書記長	古澤 秀樹	書記	棚橋 美佳子
書記	安藤 里恵		

開会 午前 9時06分

◎開会の宣告

○議長（大西徳三郎君） ただいまの出席議員は15人であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから令和元年第3回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（大西徳三郎君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大西徳三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、

4番 広瀬 武雄 君

10番 村瀬 明義 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大西徳三郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、12月16日の議会運営委員会におきまして、本日1日限りとしてはどうかと決められました。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） ご異議ないと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

◇

◎議案第25号より議案第29号までの一括上程、説明、  
質疑、討論、採決

○議長（大西徳三郎君） 日程第3、議案第25号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議についてより、日程第7、議案第29号 令和元年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括上程いたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長、藤原 勉君。

○連合長（藤原 勉君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日、ここに令和元年第3回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年もあと約1週間ほどを残すところとなりまして、また、気候のほうも日増しに寒さを感じる今日このごろとなったところでございます。議員の皆様にはこの後も体調管理に十分気をつけていただきまして、元気で新しい年をお迎えいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本会議に提案し、ご審議をお願いする議案につきましては、岐阜県市町村職員退職手当組合からの協議案件が1件、条例の改正に関する案件が1件、また、令和元年度補正予算に関する案件が3件の合計5件でございます。

それでは、ただいまから、今臨時会への提出議案の詳細につきまして、概要を説明させていただきますと思います。

まず、議案第25号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議についてでございます。

中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が令和2年3月31日をもって解散し岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退すること、並びにこれに伴い同組合の規約の変更について地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第26号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和元年の人事院勧告に鑑み、民間給与との較差を解消するため、初任給及び若年層の公務員給与が平均0.1%引き上げることになったところでございます。

期末・勤勉手当につきましては民間の支給状況を踏まえ、年間支給月数を4.45月分から4.5月分に引き上げ、勤勉手当に配分されるものでございます。

住居手当については民間の状況を踏まえ、手当の支給対象となる家賃額の下限が4,000円引き上げられ、上限は1,000円引き上げたところでもございます。

当広域連合といたしましても、職員の給与制度は国に準ずることを基本として、給料表の引き上げ、期末・勤勉手当、住宅手当について改正を行うものでございます。

次に、議案第27号 令和元年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,198万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳入として、財政調整基金からの繰入金を45万1,000円の増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として45万1,000円の増額を計上いたしております。

次に、議案第28号 令和元年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入予算が伴わない歳出予算内の組替えの補正であり、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

補正の内容は、人事院勧告によります給与改定に伴う人件費として10万円を増額し、介護認定審査会委員報酬10万円の減額をするものでございます。

次に、議案第29号 令和元年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,161万8,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳入として、財政調整基金からの繰入金を87万2,000円の増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として87万2,000円の増額を計上いたしております。

以上、提案議案につきまして、その概要を説明させていただきました。よろしくご審議を賜り、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

5分ほど休憩して、全員協議会を第1委員会室において再開しますので、移動をお願いいたします。5分ほど休憩いたします。よろしくお願い致します。

休憩 午前 9時13分

再開 午前 9時34分

○議長（大西徳三郎君） 休憩前に続きまして会議を再開いたします。

議案第25号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

議案第25号に対する質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大西徳三郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。

よって、議案第25号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

議案第25号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第25号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大西徳三郎君） 着席をお願いします。起立全員であります。

よって、議案第25号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議については可決されました。

議案第26号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第26号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



- 議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。  
よって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定いたしました。  
これより討論を行います。  
議案第26号に対し、まず反対討論はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（大西徳三郎君） 討論なしと認めます。  
よって、討論を終結いたします。  
これより採決いたします。  
議案第26号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（大西徳三郎君） 着席をお願いします。起立全員であります。  
よって、議案第26号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。  
議案第27号 令和元年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。  
議案第27号に対する質疑はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（大西徳三郎君） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。  
ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。  
よって、議案第27号は委員会付託を省略することに決定いたしました。  
これより討論を行います。  
議案第27号に対し、まず反対討論はありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（大西徳三郎君） 討論なしと認めます。  
よって、討論を終結いたします。  
これより採決いたします。  
議案第27号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（大西徳三郎君） 着席をお願いします。起立全員であります。  
よって、議案第27号 令和元年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）については可決されました。  
議案第28号 令和元年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案第28号に対する質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大西徳三郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。

よって、議案第28号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

議案第28号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大西徳三郎君） 着席をお願いします。起立全員であります。

よって、議案第28号 令和元年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

議案第29号 令和元年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案第29号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第29号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） ご異議がないと認めます。

よって、議案第29号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

議案第29号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西徳三郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大西徳三郎君） 着席をお願いします。起立全員であります。

よって、議案第29号 令和元年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）については可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（大西徳三郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和元年第3回もとす広域連合議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年12月23日

議 長 大 西 徳 三 郎

署 名 議 員

4 番 広 瀬 武 雄

10 番 村 瀬 明 義